

独占的構造と物価騰貴

——物価安定政策批判のために——

大野 秀夫

目次

- 1 はじめに
- 2 「再生産論的アプローチ」と価格範疇
- 3 独占資本と再生産
- 4 独占価格の波及
- 5 独占価格と不換制度
- 6 独占の規制と福祉

1. はじめに

昭和40年代後半の恐慌は基本的には前半の高度成長期における資本の過剰蓄積の結果としての過剰生産恐慌であった。

昭和48年の石油危機は、この過程を促進し、独占的超過利潤の減少を早める結果を招いた。したがって、この間、独占資本は大企業間の提携、関連中小企業の整備・再編成、操業短縮、既存資本設備の廃棄、一時帰休や解雇等の人員整理などを行うことによって、独占的超過利潤の確保に懸命の努力を払った。

かつて昭和40年代前半には独占価格の引上げは、高度な資本蓄積に伴う労働生産力の上昇により、名目的には商品単価を引上げることなく、実質的にはこれを実施しえたのであった。

しかるに、独占商品の過剰生産が表面化する過程は、同時に非独占商品の価格が騰貴し、これに追随して賃金も上昇し、その結果として独占的超過利潤による現実資本の蓄積率が停滞する過程であった。したがって、名目的な商品単価の据置きの下においては、もはや独占的超過利潤の取得が困難となるので、

労働生産力の上昇にもかかわらず、新価格体系への移行による経済新秩序の再建を名分として、積極的な価格の引上げを始めている。この価格引上げの必要性を報道機関は「最近の企業の収益性は石油ショック直前に比べ、全産業平均で三分の一に落ち、赤字業種もみられる。新価格体系への移行は国民経済的にみても止むを得ず、輸入原材料価格と賃銀の上昇によるコスト・アップ分を回復するには、平均でなお6.3%、またショック前の利益率を確保するには9.5%^(注1)の値上げが必要となる。」と伝えている。

ところで、今回の恐慌過程においては、いわゆるスタグフレーションといわれる現象が顕著であるといわれるが、それは景気循環による実質的物価変動とそれとは異質の物価騰貴の複合現象と解せざるをえない。

この物価騰貴が財政・金融面から行なわれる政策的な過剰流通手段の供給による不換通貨の減価に基づく本来的なインフレーションであるのか、それとも独占的再生産構造に由来する独占価格と関連する新しい型の物価騰貴、またはインフレーションであるのかの究明は、現実の諸経済政策とくに物価安定政策の根拠を批判的に明らかにするうえで不可欠の基礎となる。

したがって、本稿は現代インフレーションといわれる物価騰貴の内的機構を、独占資本の再生産構造との関連において明らかにするという理論的アプローチの一つの試みである。

2. 「再生産論的アプローチ」と価格範疇

独占価格論におけるアプローチにおいて、再生産表式の利用が試みられるようになったのは本間要一郎氏によれば、工藤晃氏であるようだ。^(注2)その後、上滝陸生氏や竹内静雄氏が細部で若干の相違をみせながら、基本的には工藤氏と同じ発想で再生産表式を利用している。また、川上正道氏もこれらの方法に対し、^(注3)一定の評価をしている。

そこで、まずこれらのアプローチに共通する問題点をあげて、検討してみたい。

第1に、これらの見解においてもっとも根本的問題は、価値と価格の諸範疇

に関する規定およびその表式論への適用についてである。価値と価格における質的な相違に混乱がみられ、そのため総価値＝総価格の命題の理解に難点があり、表式分析にあたって貨幣要因が論理的に脱落せざるをえないことになっている。換言すれば価格を論ずるにあたって、実は価値タームのみで論ずるか、または価値を抜きにした価格論になるか、どちらかになっている。

第2に、貨幣要因を脱落させることによって、マルクスの再生産表式を価格を論ずる次元にまで具体化せずに、抽象的形態のままより具体的な独占価格を論ずるという誤りをおかしている。独占価格を論ずるならば、当然に価格が論じられる次元にまで表式の構造を具体化しなければならないはずである。またそのことなしに、独占価格とインフレーションの統一的把握は不可能である。上滝氏は単純再生産を仮定し、第I部門＝独占部門、第II部門＝非独占部門として、つぎのような表式を示している。

$$\text{I} \quad 5500C_1 + 500V_1 + 1000M_1 = 7000W_1$$

$$\text{II} \quad 1500C_2 + 500V_2 + 1000M_2 = 3000W_2$$

ところで、独占部門が価格を50%つりあげた結果、表式はつぎのように変化するという。

$$\text{I} \quad 8250C'_1 + 500V_1 + 1750M'_1 = 10500W'_1$$

$$\text{II} \quad 2250C'_2 + 500V_2 + 250M'_2 = 3000W'_2$$

出発の表式は価値で統一された表式であるが、独占の表式はもはや価値の表式でなく、価値と価格の混合表式となっている。第I部門の総生産物は価格で10500W'_1となっているが、価値は7000W_1のままであるはずである。

竹内氏は拡大再生産の場合を仮定して、まず出発表式をつぎのように示している。

$$\text{I} \quad 1200C_1 + 600V_1 + 900R_1 = 2700P_1$$

$$\text{II} \quad 600C_2 + 400V_2 + 500R_2 = 1500P_2$$

$$\hline 1800C + 1000V + 1400R = 4200P$$

この表式では、数字は生産価格で示されているが、価値範疇と生産価格範疇が氏の場合どういう関係にあるか明確でないが、この表式に関する限り、生産

価格は価値そのものの修正されたものとみることができよう。

そこで、独占が10%の価格吊り上げに成功すると、つぎのようになるという

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad 1320C'_1 + 600V_1 + 1050R'_1 = 2970P_1' \\ \text{II} \quad 660C_2' + 400V_2 + 170R_2' = 1230P_2' \\ \hline 1980C + 1000V + *1120R = 4200P \end{array}$$

* これは誤植で1220Rであろう

この表式で価格の1単位は、そのまま価値1単位を示していることになる。それは社会的総生産物が独占価格設定前と後で4200Pと変わらないことから明らかである。とすれば、独占価格の設定によって、270P₁だけ非独占部門から独占部門に価値が移転されたことを示している。しかし、この価値移転の過程を媒介するのは独占価格である。したがって、論理的には、まず独占価格の設定に始まり、それが社会的総資本の再生産過程で果す機能の結果として非独占部門から独占部門への価値の移転が惹起されるのである。このような結果を惹起する過程において、一般的物価騰貴の諸条件が整備される。逆にいえば、かかる諸条件の整備なしには、価値の移転は起りえないし、したがってまた、独占価格それ自体も成立しえないわけである。

ところで、独占は強力な市場支配力を背景として、これらの諸条件のうち、価値及び素材の点については、その社会的配分関係を価値法則を利用して変更する可能性を獲得する。この可能性を現実化するためのもう一つの不可欠の条件は貨幣制度であり、その限りにおいては、直接には私的独占で処理しうる問題ではない。これが可能になるのは国家独占資本主義の段階においてである。これら貨幣的側面については後で論ずることとするが、いずれにしても、結果としての価値が移転された状態を前提として、論理的媒介の過程における諸現象を論証することは方法論的に問題があろう。

本来、再生産表式は商品資本 W' の循環視角から社会的総資本の再生産過程の性格を明らかにすることを目的としている。すなわち、「年間生産物は、社会的生産物のちの資本を補填する諸部分すなわち社会的再生産を含むとともに、消費財源にはいって労働者や資本家によって消費される諸部分を含んでお

り、したがって生産的消費とともに個人的消費を含んでいる。それはまた資本家階級と労働者階級との再生産（すなわち維持）を含んでおり、したがってまた総生産過程の資本主義的性格の再生産を含んでいる。」^(注4) ということである。したがって、資本主義社会そのものの再生産が可能であるためには、商品資本 W' の価格としての実現形態 G' が不変資本消耗と労働者及び資本家の所得に分解されることによって、商品資本 W' の価値及び素材構成に対応する諸部分に対して過不足なき需要とならなければならない。換言すれば、消耗した不変資本部分を生産手段の形態で補填し、また労働者及び資本家個人を再生産するためには、消費手段形態で過不足なしに供給されなければならないということでもある。

したがって、 W' 形態が素材としてまた価値としての供給を示し、 G' 形態はかかるものとしての W' 形態に対する需要を示す。完全競争を前提とした再生産表式においては、商品資本 W' は、その全体においても、また価値構成諸部分においても、素材及び価値として、需要と供給は完全に一致することになっている。

このことが、価格論の視点から極めて重要な意味をもつのはつぎの点においてであり、従来殆ど看過されて来た点である。すなわち、全再生産体系において、価値と価格との完全な均一的な比例関係が同時に存在し、同一価格はいかなる流通局面においても同一価値量を代表しているということである。換言すれば、同一の価格標準が同時に均一に存在しているということであって、表式はその限りで価値表式で充分であり、何ら価格表式を必要としない。完全競争を前提した「総生産過程の資本主義的性格」を明らかにするには、それで必要にしてかつ充分である。マルクスが例示している再生産表式がすべて価値単位で表現されているのは、かかる理由にもとづくものであり、その意味においては貨幣は完全に捨象されている。

ところが、独占価格を論ずるに当たっては、もはや貨幣的要因を捨象して、表式論的方法を利用することはできない。資本の集積・集中の歴史的過程で形成された独占資本の市場支配力・強制力によって、価値と価格の既存の対応関係

は破壊され、一定の貨幣的條件が整備されれば、新しい対応關係が作り出される。

ではかかる対応關係とはどういうことであろうか。総再生産過程の内部において、同一部門内で生産される諸商品は、諸個別資本の有機的構成の相違、したがってまた生産力の相違によって、さまざまに異なる個別的価値をもちながらも、同種商品は市場価値に整約されることによって、同一の価値をもつものとされる。これらの市場価値をもつ、さまざまに異なる種類の使用価値が、諸資本間の自由な競争に媒介されて、利潤率が平均化され、生産価格が成立する。^(注5)そして、この生産価格については「いろいろな生産部面のいろいろな利潤率が平均されてこの平均がいろいろな生産部面の費用価格に加えられて成立する価格、これが生産価格である。」^(注6)したがって、生産価格それ自体は直接に価値単位によって表示される。生産価格における価格とは言葉の本来の意味における価格ではなく価値である。P.スウィージーはこのことについて『資本論』第一巻におけるマルクスの用語法によるかぎり、価格とは、たんに価値の貨幣的表現である。……しかしながら第三巻においては『生産価格』というまったく異った概念が出てくる。生産価格は、価値の修正物である。^(注7)と指摘している。

したがって、独占価格そのものが生産価格に直接かかわるものでないことは明らかである。例えば、生産価格で100の価値がある商品が、1000円という価格で示される場合、価値1単位は貨幣の計算単位で10円である。独占価格とは、この100の生産価格(価値)のある商品を、例えば20%引上げて1200円にして販売するということである。これは、さきの価値1単位が貨幣の計算単位で10円から12円に引上げられたこと以外の何物でもない。

いま、社会的総生産物の価値(=生産価格)をW、貨幣で表現された総価格を \bar{W} とし、金一定重量の価値をg、その金の一定重量に付与される計算単位名をSとすると

$$\bar{W} = \frac{W}{g} \cdot S$$

で示される。また、 S の逆数は貨幣計算名1単位が示す金重量であるから、これは価格標準である。

以上述べたことから、自明のことではあるが、三つのことを確認することができる。

第1に、いわゆる総価値＝総価格という命題について、本来イコールで結ぶべきものではなく、比例関係あるということを確認しておきたい。

第2に、商品価値・金価値・価格標準と物価変動の関係である。この点について岡橋教授の簡明な説明によれば、「物価の変動には、一般商品のがわにおける価値の増減や、あるいは貨幣商品金の価値の変化からおこる物価の実質的な騰落と、貨幣商品金の貨幣名の変更によっておこる物価の名目的騰落とがある。まえの二つの物価の騰落は、一般商品あるいは貨幣商品金の価値そのものが増減し、その実質的な変化からおこる物価の騰落であるのにたいして、あとの物価の名目的騰落とは、一般商品や貨幣商品の価値そのものにはなんの変化もなく、ただ貨幣商品金の一定量につけられた呼び名、うらがえして言えば金の貨幣名、円の代表している金量そのものの変更、すなわち価格標準の変更によっておきた物価のたんなる名目上の騰落をさしているのである。このような価格標準の変更からおこる物価の名目的騰落は、景気変動や金価値の変動からおこる物価の実質的騰落から区別されて、これをとくに、インレーション、デフレーションと呼んでいる。^(注8)」ということである。これを、さきの式でみると、物価変動には一般商品の価値 W か、金価値 g が変化することによって総価格 \bar{W} が変動する実質的騰落と、これらが不変であっても、一定重量の金に対する貨幣名 S (この逆数が貨幣名1単位の代表金量＝価格標準) の変更によって起る名目的騰落があるということである。

これは労働価値論に立つかぎり、物価変動に対する最低限の共通認識でなければならぬ。^(注9)

第3に、独占価格とはそれ自体としてみれば、価値にかかわりなく、価格を引上げることであるから、 $\bar{W} = \frac{W}{g} \cdot S$ において、 W や g に変化がないのに、 \bar{W} が増大することであるから、それは S の引上げすなわち、価格標準の

独占的支配力による強制的変更以外のなものでもない、ということである。

われわれは、今後の展開のためにこの三点を確認しておかなければならない。ただ、第3の点について、若干補足しておきたい。

独占価格の設定における一般的な物価騰貴の究明にあたっての問題点としては、まず、この強制機構ないしは独占価格形成機構を明らかにしておかなければならないようにもみえる。^(注10)この点を指摘したのは本間氏であるが、しかし、問題は独占価格がいかにして可能であるかということ、換言すれば異なる価格標準を社会的総再生産過程に強制しうる機構そのものの根拠と、現実に存在する独占価格が再生産過程で果す機能とは、異った問題領域である。前者は経済的要因以外に、政治的要因、自然科学的生産技術的要因、自然条件等との具体的絡み合いにおいてでなければ、決して十分に解明されえないであろう。それに対し、後者の問題領域は独占資本主義に固有のものとして、原理的に明らかにしうる性格のものである。

したがって、われわれは独占価格の現実的存在を前提にして、それが再生産過程で果す機能とその機能が現代インフレーションといかなるかかわり合いがあるかをも原理的に確定しうるのである。

独占価格の現実的存在という点に関していえば、因みに昭和49年における経済企画庁の調査によると、「価格形成の目標としては第一に『目標利益率』をあげる企業が全体の48.3%を占めて最も多く、ついで、『他企業との競争に対する適応』が26.5%となっている。また、価格を決めるさいのコストとの相関関係では、コストと無関係に市場メカニズムで決まると答えた企業が59.7%で最も多く、つぎにコストに一定のマージンを加えるとする『フルコスト型』が30.0%を占めている。しかし、『コスト無関係型』は業界での市場占有率が低い企業ほど多くなり、逆に『フルコスト型』は占有率が高くなるほど多くなって、40%以上の占有率をもつ企業では『フルコスト型』が『費用無関型』を抑え、^(注11)全体のほぼ半分を占める結果となっている。」

3. 独占資本と再生産

以上明らかにしたように、再生産表式を利用して独占価格を含む社会的総資本の再生産過程を論ずるにあたっては、価値次元でのみ論ずることは不可能であって、価格次元での展開が不可欠となる。

ところで、価格次元で表式を展開しなければならないということは、商品生産物の供給価格と需要価格が一致しないからである。

価値次元の表式で一体化されていた供給と需要が分離するからである。それは社会的総資本の再生産全体系において、異なる価格標準が同時に存在することによって惹起される。独占資本による価格引上げは、一定の価格標準が存在するところへ、より切下げられた新しい価格標準を強制することである。この強制がいかなる状態を惹起するかは、基本的には兌換制度と不換制度との場合では異ってくる。

この点については、後で検討するが、さし当って独占価格を含む再生産表式分析においては、もはや従来の表式のままでは論理的に取り扱えないことを明らかにした。

そこで、より具体化した次元に対応させて表式を供給面と需要面に分離し、かつ価値と価格の関係を明示する形で分析をすることにする。また、第Ⅰ部門＝独占部門、第Ⅱ部門＝非独占部門とする。いま自由競争で再生産が行われる場合の価値タームの表式（これを価値表式と呼ぶことにする）をつくってみる。これを表式1とすると、

表式1 価値表式

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad 400C_1 + 100V_1 + 100P_1 = 600W_1 \\ \text{II} \quad 200C_2 + 100V_2 + 60P_2 = 360W_2 \\ \hline 600C + 200V + 160P = 960W \end{array}$$

ただし、C は不変資本、V は可変資本、P は平均利潤を示し、平均利潤率は20%とする。添字1, 2は部門を表わす。

この表式において、価値1単位を価格10単位で示すと、表式1から、表式2

(価格表式と呼ぶことにする)を得ることができる。

表式 2 価格表式

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad 4000\bar{C}_1 + 1000\bar{V}_1 + 1000\bar{P}_1 = 6000\bar{W}_1 \\ \text{II} \quad 2000\bar{C}_2 + 1000\bar{V}_2 + 600\bar{P}_2 = 3600\bar{W}_2 \\ \hline 6000\bar{C} + 1000\bar{V} + 1600\bar{P} = 9600\bar{W} \end{array}$$

ただし、価格であることを示すため、C, V, P, W を \bar{C} , \bar{V} , \bar{P} , \bar{W} というように区別して表示する。

いま、価値関係は不変であるのに、第 I 部門の商品価格が20%引上げられるとどうなるか。独占価格の設定は、価値(生産価格)の変化がないのに、価格(貨幣表現価格)を引上げること他にならない。このような意味で独占価格が設定された場合の表式を独占価格表式と呼ぶことにする。

すでに述べたように、独占価格表式を作成する場合には、供給価格と需要価格が分離した表式にならなければならない。また、価格と価値の関係を明示するため、両者を同時に表示することにする。

表式 3 独占価格表式(第1年度)

$$\begin{array}{l} \text{供給} \left\{ \begin{array}{l} \text{I} \left\{ \begin{array}{l} \text{価格} \quad 4800\bar{C}_1 + 1200\bar{V}_1 + 1200\bar{P}_1 = 7200\bar{W}_1 \\ \text{価値} \quad 400\bar{C}_1 + 100\bar{V}_1 + 100\bar{P}_1 = 600\bar{W}_1 \end{array} \right. \\ \text{II} \left\{ \begin{array}{l} \text{価格} \quad 2000\bar{C}_2 + 1000\bar{V}_2 + 600\bar{P}_2 = 3600\bar{W}_2 \\ \text{価値} \quad 200\bar{C}_2 + 100\bar{V}_2 + 60\bar{P}_2 = 360\bar{W}_2 \end{array} \right. \end{array} \right. \\ \\ \text{需要} \left\{ \begin{array}{l} \text{I} \left\{ \begin{array}{l} \text{価格} \quad (4000\bar{C}_1 + 800G) + 1000\bar{V}_1 + (1000\bar{P}_1 + 400\bar{P}_1) = 7200\bar{W}_1 \\ \text{価値} \quad 400\bar{C}_1 + 100\bar{V}_1 + 100\bar{P}_1 + 40\bar{P}_1 = 640\bar{W}_1 \end{array} \right. \\ \text{II} \left\{ \begin{array}{l} \text{価格} \quad (2000\bar{C}_2 + 400\bar{P}_2) + 1000\bar{V}_2 + 200\bar{P}_2 = 3600\bar{W}_2 \\ \text{価値} \quad 200\bar{C}_2 + 100\bar{V}_2 + 20\bar{P}_2 = 320\bar{W}_2 \end{array} \right. \end{array} \right. \end{array}$$

この表式3は、独占価格が設定された第1年度を示すものである。この表式においては、第 I 部門(独占部門)の商品資本は供給価格が20%引上げられることによって、 $6000\bar{W}_1$ から $7200\bar{W}_1$ に増加している。その増加した価格で実

現し、その価格が逆に不変資本の消耗分補填、労働賃金、資本家の取得する利潤として需要を構成している。

価値と価格の関係は、供給においては第Ⅰ部門商品資本の全体の実現価格と価値の関係は、その価値構成部分についても同様になっている。すなわち、各価値構成部分が等しく20%引上げられている。これに対し、第Ⅱ部門においては、全体もまた各価値構成部分も、自由競争の時と同じく、価値1単位が価格10単位で実現されている。他方、需要においては、各部門の価値構成部分の価格で取得しうる価値内容は独占価格の設定によって、生産手段の需要に関しては貨幣10単位当りで取得しうる価値は減少している。したがって、生産手段の補填に関しては、20%だけより多くの貨幣価格によって需要されなければならないことになっている。消費手段に関しては、価格は変わっていないので、価格10単位で価値1単位を取得することができる。

このような形で示される独占価格の存在下における社会的総資本の再生産過程の価値及び素材の補填関係における特殊性について検討することにする。

(1) 独占資本の内部転態

独占部門は $600\bar{W}_1$ の価値を生産するが、これを価値1単位=価格10単位(いわゆる価値どおり)で実現すれば、 $6000\bar{W}_1$ であるが、20%だけ引上げた $7200\bar{W}_1$ で実現する。これは価値1単位=価格12単位で表現することであるが、商品価値が貨幣商品金の価値尺度機能によって尺度され、貨幣の計算名を付与されて、価格として表現される限り、これは価値関係の何らの変化を伴っていないので、価格標準の切下げに他ならないことはすでに述べたとおりである。

さて、不変資本部分 $400\bar{C}_1$ については、独占価格の設定により、その価格は $4000\bar{C}_1$ から $4800\bar{C}_1$ へ上昇する。その差額800は、貨幣の流通速度を不変とするかぎり、 $800G$ (G は流通手段を示す)の新たなる流通過程への投入によって満たされなければならない。これは独占資本が自ら投入しなければならない。

ただ、この追加流通手段 $800G$ は金本位制のもとにおける独占的支配力の

存在を前提とすれば、「生産資本の機能のために必要な追加貨幣資本」であるが、しかし、「貨幣はすでに資本家の手にある。ただその使途が違うだけであ(注12)る」といわれる性質のものではない。その点、マルクスがその来源を問題にした「商品形態で存在する追加剰余価値を実現するための追加貨幣」と似た性格をもつようにもみえる。しかし、それは「流通する商品量の価値総額はふえて(注13)いるが、それは与えられた商品量の価格が上がったからではなく、いま流通している商品の量が以前に流通していた商品の量よりも大きくなっており、しかもそれが価値の低落によって相殺されないから」追加貨幣が必要となる、という意味のものとももちろん性格が異なる。

独占価格の設定によって「流通する商品量の価格総額」はたしかに増加するが、これはマルクスが「与えられた商品量の価格が上がった」という場合の価格上昇とは全く異っている。マルクスの場合、商品価値の上昇か、金価値の低下にもとづく実質的価格上昇をさしているからである。

にもかかわらず、独占価格の設定によるものにせよ、「必要な追加貨幣は流通貨幣量のいっそうの節約によってか、または蓄蔵形態から流通形態への貨幣の転化によって得られなければならない。」という点では同じである。しかし(注14)て、いまこの論議の段階では、具体的な節約としての諸支払の相殺とか、貨幣の流通速度を速くする手段は捨象して考えなければならない。とすれば、この800Gは蓄蔵貨幣から供給されるか、新たなる金生産にもとめられなければならない。しかし、資本主義的総再生産過程を貨幣材料の再生産をも含めた完結する体系とみるかぎり、追加流通手段の供給は金生産に求められるべきであろう。

さて、800Gの追加投入により、 $400C_1$ が $4800\bar{C}_1$ の価格で実現されるが、この800Gは必ず投入した独占資本自身の手へ還流する。結果としては、独占価格の設定により、流通に必要な流通手段量が、さし当って増大したということである。

しかし、商品の価値額が不変の場合、たとえ独占価格の設定が行われるにせよ、貨幣商品金の流通量が増大すると考えることは矛盾である。この点に貨幣

制度と独占価格の重要な問題点があるが、後で検討することにする。

(2) 部門間転態と非独占資本の内部転態

非独占部門で生産される $360W_2$ の消費手段は価値1単位＝価格10単位で実現される。独占価格が存在しない場合は、消費手段の価値構成部分のうち、不変資本補填部分は第Ⅰ部門（独占部門）の労働者・資本家の所得によって需要され、可変資本部分及び利潤部分はそれぞれ第Ⅱ部門（非独占部門）自身の労働者・資本家の所得によって需要される。いずれの場合も需要と供給は均衡する。しかし、独占価格が存在すると、この需要と供給が分離してくる。

表式1において部門間転態は、価値で見ると、 $100V_1+100P_1=200C_2$ である。

まず、生産手段についてみると、第Ⅰ部門が独占価格を設定すると、第Ⅱ部門に対する $100V_1+100P_1$ の供給価格は $1200\bar{V}_1+1200\bar{P}_1$ となる。非独占部門の資本家はこの供給価格で生産手段を購入しなければ生産を継続できないが、生産手段を購入する貨幣資本は $2000\bar{C}_2$ しか持っていない。残り400の貨幣は労働賃金 $1000\bar{V}_2$ を引下げるか、利潤 $600\bar{P}_2$ のうちから $400\bar{P}_2$ だけを引き去って、まわす以外にない。

しかし、ここでは労働賃金は労働力の再生産を維持する最低限としなければならぬので、結局 $400\bar{P}_2$ は利潤によって補充せざるをえない。とすれば、生産手段の供給価格と需要価格の関係はつぎようになる。

$$\begin{array}{cc} \text{(供給)} & \text{(需要)} \\ 1200\bar{V}_1+1200\bar{P}_1 & =2000\bar{C}_2+400\bar{P}_2 \end{array}$$

独占資本家はこの取引によって2400の貨幣を入手するが、労働者には $1000\bar{V}_1$ を労働賃金として支払うので、結局、 $1400\bar{P}_1$ の利潤を得ることになる。このうち、 $1000\bar{P}_1$ が本来の利潤（平均利潤）であり、 $400\bar{P}_1$ は独占価格の設定によって、非独占資本が取得すべき利潤のうちの一部 $400\bar{P}_2$ が移転したものである。したがって、独占部門にとっては $400\bar{P}_1$ は独占的超過利潤である。

消費手段の転態についてみると、非独占部門の資本家は $360W_2$ の価値をも

つ商品生産物を $3600\bar{W}_2$ の価格で取引するが、そのうち、不変資本部分の $200C_2$ は独占部門の資本家と労働者の所得によって需要されるが、資本家は独占的超過利潤分だけ貨幣所得が増加しているので、その分 $400\bar{P}_1$ だけ需要超過となる。しかし、その反面、非独占部門の労働者と資本家の消費手段需要において、資本家の需要が $600\bar{P}_2$ から $400\bar{P}_2$ だけ減少して、 $200\bar{P}_2$ になっているので、供給超過となる。この両方の超過需要と超過供給が相殺されて、全体としては、価値及び価格の両面において消費手段の需要と供給は均衡する。

	(供給)		(需要)	
価格	$2000\bar{C}_2 + 1000\bar{V}_2 + 600\bar{P}_2$	$=$	$\{1000\bar{V}_1 + (1000\bar{P}_1 + 400\bar{P}_1)\} + \{1000\bar{V}_2 + (600\bar{P}_2 - 400\bar{P}_2)\}$	
価値	$200C_2 + 100V_2 + 60P_2$	$=$	$\{100V_1 + (100P_1 + 40P_1)\} + \{100V_2 + (60P_2 - 40P_2)\}$	

こうして、独占価格の設定が最終的には非独占から独占への利潤の再分配を行い、独占部門には平均利潤率より高い独占的利潤率を、非独占部門には低い利潤率を結果する。

(3) 貨幣流通について

さて、以上の独占的構造における転態諸関係の中で、商品流通を媒介する貨幣流通の側面について、考察しておくことにする。

自由競争の状態においては、表式1と2に示しているように、社会的総生産物は価値において $600W_1 + 360W_2 = 960W$ であり、価格においては $6000\bar{W}_1 + 3600\bar{W}_2 = 9600\bar{W}$ である。

しかし、独占価格が設定されると総価格は価値に変化ないにもかかわらず $7200\bar{W}_1 + 3600\bar{W}_2 = 10800\bar{W}$ と変化する。すなわち価格総額において $10800\bar{W} - 9600\bar{W} = 1200\bar{W}$ だけ増加する。この価格総額の増加に対し、流通手段の量も増加しなければならない。(ただし、流通必要量は増加しない！この点は後で論ずる)。いま、貨幣の流通速度を1と仮定して、独占価格の設定にとも

なう流通手段の量の増加分がいかにして、投入されるかについて確認しておこう。

表式2の競争価格の下においては、独占資本家は $600W_1$ (価格で $6000\bar{W}_1$) を実現する $6000G$ をもっている。ところで、 $6000\bar{W}_1$ の不変資本部分 $4000\bar{C}_1$ が独占価格の設定により $800\bar{C}_1$ だけ実現価格が増加して $4800\bar{C}_1$ になったとき、その増加分に必要な流通手段 $800G$ については、すでに述べたごとく、さし当って独占資本家自身によって投入されなければならない。

ところで、さらに可変資本部分 $1000\bar{V}_1$ が $1200\bar{V}_1$ に、利潤部分 $1000\bar{P}_1$ が $1200\bar{P}_1$ にそれぞれ増加してくる。独占資本家は自己の労働者に $1000\bar{V}_1$ を賃金として支払い、また本来の個人所得部分を消費するために $1000\bar{P}_1$ 、さらに独占的超過利潤部分をも所得として消費するために $400\bar{P}_1$ に対応する流通手段をも自ら支出しなければならない。このうち、 $1000\bar{V}_1$ および $1000\bar{P}_1$ に対応する流通手段 $2000G$ は、競争価格の時においても商品流通に必要な流通手段として持っている部分である。したがって、 $400\bar{P}_1$ に対応する流通手段 $400G$ を新たに追加投入しなければならない。

非独占資本家もすでに $3600G$ を貨幣資本及び個人所得として、商品流通に必要なだけ所有している。ところで、その流通手段のうち $200C_2$ の価値の生産手段を入手するため競争価格のときは $2000\bar{C}_2$ に必要な流通手段 $2000G$ を支払えばよかったのに、独占価格が設定されたため、 $2400G$ の支払が必要となる。この $400G$ の追加は、利潤 $600\bar{P}_2$ を実現すべき流通手段のうち、 $400\bar{P}_2$ 部分を実現するために必要な流通手段を利用する。しかし、そのことによって非独占資本家は自己の生産した本来自己が利潤部分として個人的に消費すべき $600\bar{P}_2$ の消費手段のうち、 $400\bar{P}_2$ だけは、これを購入し消費することができない。これは独占資本家が新たに投入する流通手段 $400G$ によって購入され、消費される。

したがって、結果としては、独占資本はすでに年度初めにもっていた $2000G$ に新たに追加投入する $400G$ を加えた $2400G$ を支出したことになる。これと同時に、自己の生産物である価値 200 の生産手段を非独占資本に 2400 の価格で

販売し、その流通手段を回収することになる。こうして、独占資本が独占的超過利潤を消費するために新たに投入した流通手段 400G もまた独占資本家自身の手に還流して来る。

4. 独占価格の波及

以上の独占価格の下における再生産過程の分析は、競争価格の下における再生産過程から移行した第1年度目の分析である。われわれは単純再生産を仮定して分析を行ったのである以上、本来第1年度、第2年度と単純にその過程が繰り返すものと考えてもいいように思われるが、独占価格が存在する場合は無条件で単純に同じ生産過程を繰り返すことにはならない。それは、価値と価格の関係に複数の価格標準が関係してくるからである。

価値及び素材の補填関係が社会的総資本の再生産過程が継続しうる条件である以上、複数の価格標準の存在の下において、この条件を満たそうとすれば、価格関係は決して単純な一定の繰り返しをするわけにはいかない。

ここに、単純再生産であるにもかかわらず第1年度、第2年度、第3年度…第 n 年度と動的変動関係において分析しなければならない根本的理由がある。またこのような動的把握はわれわれが設定した供給と需要を分離した再生産表式においてのみ、はじめて明示的に取り扱えるのである。

独占的再生産構造に特有の基本的性格は、価値関係から乖離した価格関係の変動が存在し、それが相対的に独自の変動をしながらも、結局は価値関係に収斂せざるをえない、その過程における価値、価格に特有の運動である。

したがって、以下独占価格体系における特有のこの基本的性格について検討する。

表式3を独占価格設定の第1年度における総括とすれば、第2年度はいかなる資本構成で再生産過程が開始されるであろうか。

表式3において、供給は商品資本 W' の価格形態を示し、需要は生産資本 W の価格形態である。したがって、第2年度の出発時における各部門の資本構成を価値及び価格で見るとつぎのようになる。

$$\text{I 独占資本} \begin{cases} \text{価格} & 4800\bar{C}_1 + 1000\bar{V}_1 \\ \text{価値} & 400\bar{C}_1 + 100\bar{V}_1 \end{cases}$$

$$\text{II 非独占資本} \begin{cases} \text{価格} & 2400\bar{C}_2 + 1000\bar{V}_2 \\ \text{価値} & 200\bar{C}_2 + 100\bar{V}_2 \end{cases}$$

なぜなら、第2年度の出発時において、独占資本はその不変資本部分 $400\bar{C}_1$ を独占価格 $4800\bar{C}_1$ で補填しているし、可変資本部分は消費手段の価格が第1年度はまだ競争価格であるため、賃金としては $1000\bar{V}_1$ を支払えばよいからである。非独占資本は $200\bar{C}_2$ の価値の生産手段を独占価格 $2400\bar{C}_2$ で補填しているし、可変資本部分は独占資本の場合と同様賃金として $1000\bar{V}_2$ を支払えばよいからである。

かかる前提で第2年度の表式をつくってみると、表式4となる。

表式4 独占価格表式 (第2年度-1)

供給	I	{	価格	$4800\bar{C}_1 + 1200\bar{V}_1 + 1200\bar{P}_1 = 7200\bar{W}_1$	
		{	価値	$400\bar{C}_1 + 100\bar{V}_1 + 100\bar{P}_1 = 600\bar{W}_1$	
	II	{	価格	$2400\bar{C}_2 + 1000\bar{V}_2 + 600\bar{P}_2 = 4000\bar{W}_2$	
		{	価値	$200\bar{C}_2 + 100\bar{V}_2 + 60\bar{P}_2 = 360\bar{W}_2$	

需要	I	{	価格	$4800\bar{C}_1 + 1000\bar{V}_1 + (1000\bar{P}_1 + 400\bar{P}_1) = 7200\bar{W}_1$	
		{	価値	$400\bar{C}_1 + 100\bar{V}_1 + (100\bar{P}_1 + 40\bar{P}_1) = 640\bar{W}_1$	
	II	{	価格	$2400\bar{C}_2 + 1000\bar{V}_2 + 600\bar{P}_2 = 4000\bar{W}_2$	
		{	価値	$200\bar{C}_2 + 100\bar{V}_2 + 60\bar{P}_2 = 360\bar{W}_2$	

ここでは、第I部門の需要における $400\bar{P}_1(40\bar{P}_1)$ が独占的超過利潤として示されている。ところでこの表式には消費手段の転態に一つの矛盾がある。いま、実線□の部分には価格及び価値における消費手段の総供給と総需要の関係を示しているが、価格の点では両者は均衡しているが、価値の点では供給が $360\bar{W}_2$ であるのに対して、需要は第I部門において、 $100\bar{V}_1 + (100\bar{P}_1 + 40\bar{P}_1) =$

240, 第Ⅱ部門において $100V_2 + 60P_2 = 160$, 合計で400となっている。その理由は, 第2年度においても労働力の価値と価格(賃金)の関係は第1年度と変わらないという仮定に立って表式が作成されたからである。すなわち $100V_1$ の労働力に $1000\bar{V}_1$ の賃金を(同様に $100V_2$ の労働力に $1000\bar{V}_2$ の賃金)支払えば, 労働力の再生産が可能であると仮定したことである。

しかるに, 非独占資本が独占資本から購入する生産手段の価格の引上げは, 価値関係が変わらないにもかかわらず, 当然に消費手段の費用価格の騰貴となるので, 第2年度における消費手段の価格は, $3600\bar{W}_2$ から $4000\bar{W}_2$ に約11.1%騰貴せざるをえない。これを価値と価格の関係としてみれば, 価値1単位=価格10単位で第1年度を出発しながら, 第2年度においては価値1単位=価格11.1単位となったということであり, これをさらに貨幣の機能という点に照らしてみれば, 価格標準が約10%切下げられたということである。

換言すれば, 独占価格の設定による価格標準の部分的な強制的切下げが, 生産費の騰貴を媒介にして, 非独占部門にも波及し, 全般的な価格標準の切下げが起り始めていると解さなければならない。

これらの事柄を考慮して表式4を修正することによって, われわれは表式5をえることができる。

表式5 独占価格表式(第2年度-2)

供給	Ⅰ	{	価格	$4800\bar{C}_1 + 1200\bar{V}_1 + 1200\bar{P}_1 = 7200\bar{W}_1$
		}	価値	$400C_1 + 100V_1 + 100P_1 = 600W_1$
	Ⅱ	{	価格	$2400\bar{C}_2 + 1000\bar{V}_2 + 600\bar{P}_2 = 4000\bar{W}_2$
		}	価値	$200C_2 + 100V_2 + 60P_2 = 360W_2$
需要	Ⅰ	{	価格	$4800\bar{C}_1 + 1000\bar{V}_1 + (1000\bar{P}_1 + 400\bar{P}_1) = 7200\bar{W}_1$
		}	価値	$400C_1 + 90V_1 + (90P_1 + 36P_1) = 616W_1$
	Ⅱ	{	価格	$2400\bar{C}_2 + 1000\bar{V}_2 + 600\bar{P}_2 = 4000\bar{W}_2$
		}	価値	$200C_2 + 90V_2 + 54P_2 = 344W_2$

ところで, この表式5ではさきの表式4における矛盾はなくなっているが,

消費手段の価格騰貴によって、実質賃金は低下している。これでは労働力の再生産が不可能となり、したがって社会的総資本の再生産そのものも不可となる。長期的に実質賃金は労働力の再生産費以下に低下していることは不可能であって、消費手段の価格騰貴は、結局、その騰貴分に対応する名目賃金の上昇を引き起こさざるをえない。

これらの事情を考慮して、表式5をさらに修正することによって、表式6を与えることができる。

表式6 独占価格表式（第2年度—3）

供給	I	{	価格	$4800\bar{C}_1 + 1200\bar{V}_1 + 1200\bar{P}_1 = 7200\bar{W}_1$
		{	価値	$400C_1 + 100V_1 + 100P_1 = 600W_1$
	II	{	価格	$2400\bar{C}_2 + 1000\bar{V}_2 + 600\bar{P}_2 = 4000\bar{W}_2$
		{	価値	$200C_2 + 100V_2 + 60P_2 = 360W_2$
需要	I	{	価格	$4800\bar{C}_1 + 1111\bar{V}_1 + (1111\bar{P}_1 + 178\bar{P}_1) = 7200\bar{W}_1$
		{	価値	$400C_1 + 100V_1 + (100P_1 + 16P_1) = 616W_1$
	II	{	価格	$2400\bar{C}_2 + 1111\bar{V}_2 + 489\bar{P}_2 = 4000\bar{W}_2$
		{	価値	$200C_2 + 100V_2 + 44P_2 = 344W_2$

表式3を独占価格設定第1年度とすると、表式6はその第2年度である。この両表式について言えることは、第1年度の表式は独占価格の新設による特殊性を明示するという性質をもっていること、これに対し、第2年度の表式の特徴は第1年度に設定された独占価格が非独占部門に波及する過程の性格を明示するという性質をもっていることである。したがって、第3年度以降の波及過程の性格も、実は第2年度の表式にみることもできるということである。

したがって、表式6によって、独占価格の設定が非独占部門に与える波及効果を検討することにする。

第1に、表式3と表式6を比較して明らかのように、独占部門の商品生産物の価格総額は $7200\bar{W}_1$ で第1年度と第2年度は変化していないが、非独占部門の商品生産物の価格総額は $3600\bar{W}_2$ から $4000\bar{W}_2$ へ400だけ増加してい

る。もちろん、価値量としては変化していないのであるから、価格が名目的に騰貴しているわけである。そして、その騰貴分をあらわす $400G$ の流通手段の増加は、非独占部門における労働賃金の増額 ($1000\bar{V}_2 \rightarrow 1111\bar{V}_2$) と利潤の増加 ($200\bar{P}_2 \rightarrow 489\bar{P}_2$) のために、非独占資本家が投入しなければならない流通手段である。

この $400G$ の追加流通手段の投入が必要になるのは、第1年度に設定された独占価格が、非独占資本が補填すべき生産手段価格を上げることによって、第2年度における消費手段の費用価格を名目的に高めることによって必要になった追加流通手段である。

第2に、この独占価格の波及による消費手段の価格騰貴は資本にとっては何らの価値関係の変化なしに起っているものである。(もちろん、再生産過程の継続のためには、この仮設例(単純再生産)の性格からして価値関係の変化はありえない。なぜなら、価値関係の変化はの場合労働力の再生産を、したがって、社会的総資本の再生産過程そのものを不可能にするからである。)

この名目的な消費手段(非独占商品)の価格騰貴は、独占価格によって切下げられた価格標準が非独占部門へ波及してゆく過程でおこる現象である。

いま、独占価格の設定前後における独占商品、非独占商品のそれぞれの価値と価格の関係の変化を比較してみると、次のようになる。

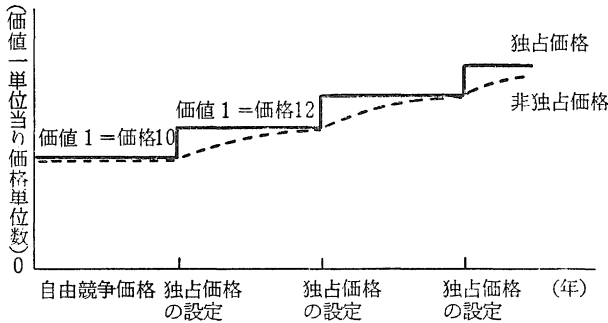
	(自由競争) 価 格	(独占価格) 第1年度	(同第2年) 度	(同第n年) 度
独占商品	価値	1 単位	1	1 1
	価格	10 ヲ	12	12 12
非独占商品	価値	1 ヲ	1	1 1
	価格	10 ヲ	10	11.1 12

このような形で再生産過程が進行するにつれて、単純再生産の想定の下においても、非独占商品の価格は年々騰貴し、ついには全再生産体系において、価

値1単位=価格12単位という独占価格における価格標準が全面的に支配するにいたる。

そして重要なことは、それとともに独占的超過利潤も消滅してゆくということである。したがって、独占資本はさらに独占的超過利潤の取得をもとめて新たな独占価格の設定を行う。(もちろん、より現実的に考察すれば、新たな独占価格の設定が、必ずしも、商品1単位当りの名目価格を引上げるという方法に依存するとは限らない。生産力の発展による商品価値の低下にもかかわらず、名目価格をすえおおか、または若干引下げさえしても、それが新たな独占価格を否定することにはならない。) 独占価格の設定と、価格標準の切下げ、それに伴う物価騰貴の関係を図示すれば、次のようになるであろう。

第1図 価値1単位当り価格単位数の変化と物価騰貴の傾向



第1図においては、価値1単位当り価格単位数が示されている。いま金価値に変化しないものとすれば、この数字は価格標準の逆数となる。自由競争価格の下においては、独占商品の価値1単位も、非独占商品の価値1単位も、ともに価格10単位で示される。しかるに、独占価格が20%引上げられると、独占商品は価値1単位について、価格12単位となる。そして、すでに述べたごとく、非独占商品の場合の価値1単位を示す価格単位数が、10単位から年々12単位に近づいてゆく。この傾向が非独占商品価格の騰貴傾向を示すものである。

5. 独占価格と不換制度

これまでの分析であきらかにされた諸点を整理してみると、第1に独占価格の設定は価格標準の強力的な切下げであること。第2に独占価格が社会的総資本の再生産過程において設定されれば、その価格は価値及び素材の補填関係を通じて非独占部門に波及し、全般的物価騰貴を惹きおこすこと。第3に、かかる物価騰貴の過程で価格実現のために追加流通手段の投入が必要となり、それはいずれにしても独占資本・非独占資本自身によって調達・投入されなければならないということである。

しかし、この三点はいずれも金本位制度か不換制度かによって根本的に異ったあらわれかたをする。

金本位制度の下においては新しく流通に投下すべき流通手段(=貨幣商品金)は市場価格によって買上げられなければならないが、価格標準が法定されているため市場価格は鑄造価格に一致する。

独占資本による価格標準の強力的切下げは、法定価格標準の存在にもかかわらず非独占価格に波及し、一般的物価騰貴をもたらそうとする力である。かかる状態で一般的物価騰貴が進行しようとするれば、金生産費の騰貴をもたらし金生産は減少し、市場価格が騰貴することにならざるをえない。しかし、価格標準の法定すなわち買上げ価格が法定されているため、限界金山が生産から撤退し、独占価格を維持するに必要な流通手段としての金の供給は不可能となる。(また、銀行券の発行も不可能となる。)

その結果、独占商品の価値1単位が価格10単位から12単位に引上げられた分の2単位と独占商品総量の積に等しい分だけ非独占商品の総価格が減少し、個々の非独占商品価格が下落し、いわゆる総価値=総価格といわれる状態となる。かかる状態は非独占資本の再生産に支障のない範囲内であれば独占価格による一方の価格引上げが、非独占商品価格の他方の引下げによって相殺され、一般的な物価水準には変化をもたらし^(注15)ない。また、かかる二本立ての価格標準の存在の下においても、社会的総資本の再生産過程は、非常に限定された範囲

内においてではあるが、安定しうる。

因みに、私的独占の成立した19世紀末期から、第1次世界大戦にいたる間、イギリス、アメリカ、ドイツ等において、独占価格によると思われる物価騰貴はみられない。労働生産力の発展につれて19世紀60年代から80年代にかけて、アメリカにおいては物価は約4%下落しており、その傾向は1905年頃まで続いている。1906年頃から第1次世界戦の始まるまでの間、若干の上昇がみられるが、これはむしろ南アフリカの好条件の金鉱における産金急増による金価値の低下によるとみるべきであろう。^(注16)

第1表 主要国物価指数
(1901—1910=100)

年	イギリス	ドイツ	アメリカ
1881	116	105	104
1886	94	80	90
1891	98	109	90
1896	83	81	75
1901	96	93	89
1906	105	101	100
1911	109	109	104
1914	116	120	110
1915	148	161	113

資料：『世界経済統計図表』昭6，
260頁

原資料：Annuaire statistique，
1929.

第2表 南ア連邦金生産
(単位：トン)

年	生産量	年	生産量
1901	8.0	1909	226.9
1902	53.4	1910	234.1
1903	92.4	1911	256.6
1904	117.3	1912	283.3
1905	152.7	1913	273.6
1906	180.2	1914	260.6
1907	200.6	1915	282.9
1908	219.5		

資料：『世界経済統計図表』昭6，
131頁

独占資本の本性がより大なる独占的超過利潤の追求であるかぎり、それをもってたゆみなき資本の現実的蓄積を行わざるをえない。その結果は独占部門のより急速な膨張であり、過剰生産の創出である。かかる意味で、金本位制度下においても、自由競争下における恐慌に較べ独占支配下の恐慌ははるかに底の深いものとなる。1929年の大恐慌はかかるものとして把握する必要がある。

恐慌を回避しつつ、独占的超過利潤を安定的に取得しうる道は独占資本が追加投入すべき流通手段を充分に供給し、過剰な商品資本の転態を行わせる以外

にない。この場合、独占資本が投入する流通手段は独占価格設定の結果としての必要流通手段の増加にもとづく追加の流通手段である。また、独占価格の維持は非独占部門における流通手段の増加を誘発する。これに応えることは、金本位制度においては不可能である。

独占価格の設定と、それに伴う波及過程はこれを連続する過程として動的的にみれば、流通手段の貸出しと返済の同時的増大であるが、貸出しが常に一步先んじており、その先んじた部分が累積的に膨張する。この累積された部分しかもはや流通手段の単なる貸出しではなく、資本の前貸しである。すなわち、独占価格の設定による価格標準の切下げによって名目的に増大した前貸貨幣資本の累積的増加分である。

金本位制度下においてはかかる累積そのものが起りえないことはすでに明らかにした通りである。不換制度の下においては銀行の信用創造によって流通手段としての不換通貨が供給されるかぎりその累積は発展しうる。そして、増発される追加流通手段がかかる累積部分として流通過程に入り、切下げられた価格標準に引き込まれることによって、より切下げられた代表金量をもつものとして機能する。したがって、この流通手段＝不換通貨の追加投入すなわちかかる種類の資本の前貸は独占価格の設定がなければ起りえないものであり、したがって、たとえ私的独占が存在しても金本位制度の下においては起りえなかった特殊な前貸貨幣資本の増加である。

この前貸貨幣資本の切下げられた価格標準が社会的総資本の再生産過程において、非独占部門の名目的生産費を膨張させつつ、現象的にはコスト・プッシュとして絶えず作用し、全般的な物価騰貴＝インフレーションを惹起するのである。

したがって、「日銀をして、ズルズルと信用を拡張させた原因の一つは『成長通貨の供給』を行っているという観念であつた。」^(注17)のは、日銀にとってみれば当然のことである。独占価格の存在ということさえふせておけば、成長通貨の供給そのものであつたからである。

高度成長期においても、拡大再生産に応じて、正常な意味での流通必要金量

は増加したわけであるが、問題なのは流通必要量を越えて流通必要通貨量が増加したことである。まさに、流過程が必要とする通貨量の増大であったからこそ「成長通貨の供給」であったわけである。しかし、流通必要量を越えての流通必要通貨量の増大部分が内容的には独占価格の設定による価格標準の切下げにもとづく、新たなる貨幣資本の前貸しであったという点が重要なのである。

この点を見落すと「わが国の『高度成長』期における投資資金需要は、資本の前貸し需要であって、流通手段の前貸し需要ではなく、『経済成長に必要』なものであり、『経済内部の要求』にもとづいたものであるとしても、流通必要量を、流過程が要求する通貨ではなかった。

この『高度成長』期には、どの独占資本も、内部留保、蓄積資金の範囲をこえていっせいに設備投資に狂奔し、銀行の信用創造に依存して資金を調達したとすれば、明らかにインフレーションが生ぜざるをえない。これは信用創造による、単なる売りによって補充されない単なる買いである。

したがって流通必要量が増大するのではなく、一定の流通商品価値に対して人為的追加需要が生じ、インフレ物価騰貴を通じて、総需要の内部比率が暴力的に変更され、国民所得の再分配が行われることになる。」^(注18) というようなことになる。

ここで「成長通貨の供給」という通貨当局の観念は間違いであって、実は高度成長期の資金需要は流通手段の前貸し需要すなわち流過程によって要求される流通手段ではないのだといわれる。たしかに、内容的には資本の前貸しのための需要であることはすでに述べたとおりであるが、現実には過剰に生産された商品資本の価格実現に必要な流通手段としての通貨の需要であり、流通必要量の増大によるものでなく、切下げられた価格標準の下における流通必要通貨量の増大である。

したがって信用創造による投資資金の供給がインフレーションを惹起するのではなく、独占価格の存在という特定の条件下において、信用創造による流通手段（＝不換通貨）の供給のうち価格標準の強力的変更にもとづく累積的部分

がインフレーションを発動させるべく機能したということである。

信用創造による資本の前貸しがあっても、売りのない買いとしての追加流通手段としてそのことによって減価するのではない。逆に追加流通手段はすでに切下げられた価格標準下において不足する流通手段としての通貨を補充するものとして流通過程に入ることによって、その切下げられた量を代表することになるのである。

いかに独占資本といえども、長期間にわたって内部留保・蓄積資金の範囲をこえて設備投資に狂奔することはできない。むしろ内部留保、蓄積資金の形をとる独占的超過利潤を現実資本に転化することが精一ぱいである。またそれゆえにこそ、追加流通手段の需要という形で、銀行の信用創造が要請されるのである。

独占価格がインフレーションの始発的原因になることを否定される佐羽氏は、紙幣の過剰投入を前提しなければならないとして、「60年の『所得倍増計画』ираいの『高度成長』過程において、初期には金融機関をつうじての設備投資資金の供給として、そしてこの強蓄積過程が過剰生産傾向をしめすにつれて、しだいに、重心を財政をつうじての成長維持、恐慌回避という面にうつしながら、紙幣の過剰投入がおこなわれてきた。」^(注19)という。

とすれば、60年代からのいわゆるクリーピング・インフレーションの原因は、その初期においては銀行信用による過剰紙幣の投入であり、70年代になると財政を通じての政策的な過剰紙幣の投入であるということになる。

しかし、いかに不換制度下であるとはいえ、銀行信用によって創出された過剰紙幣を設備投資資金として、流通過程に押し込むことが可能であろうか。本来銀行信用は一時的に膨張しても、必ず返済によって収縮するのでそれ自体からは過剰通貨の累積は起こらないはずである。累積が起るのは現実資本の再生産過程の側面において、その商品流通を媒介として、前貸貨幣資本に対する累積的な需要が起るからであり、それを反映するものとしての銀行信用の膨張でしかありえない。したがって、問題はすでに明らかにしたように、何故にかかる貨幣資本の累積的増加が起るのかということだけでなければならない。

しかし、だからといってもちろん、けっして財政を通じての不生産的投資あるいは消費需要のための通貨増発が、本来の意味でのインフレーションの一主要原因であることを否定するものではない。しかしその場合でも「長期国債の中央銀行引受によって、銀行券の乱発されるいがいには、価格標準の事実上の^(注20)切下げはおこらず」したがってインフレーションは起りえない。

6. 独占の規制と福祉

これまで述べたところから、現代インフレーションにおいて、独占価格の果す役割が明かになった。そういう意味で現代インフレーションの相当部分が独占構造の必然的帰結として惹起されており、独占のより一層の発展とともに、かかる意味のインフレーションはますますその比重を増大させていることを見落してはならない。

すでに述べたように、独占価格の波及過程で、生産手段や消費手段の不均衡な価格騰貴がおこり、さらに賃金を押し上げることを通じて、全般的な物価騰貴がたゆみなく起ってくる。これらの全体的な有機的関連の中から、一局面の現象を切り離してみれば、非独占商品の価格騰貴が賃金の上昇の結果としていわゆるコスト・プッシュ現象が起ってインフレーションになっているがごとくにみえ、コスト・プッシュインフレ論にその根拠を与える。

また、非独占商品の価格騰貴が進行し、独占的超過利潤が消滅する段階では、賃金を中心とする個人所得の名目的上昇のみが目立ち、デマンド・プルの結果としてインフレーションが進行するがごとくみえる。

昭和49、50年の恐慌段階におけるインフレーションの昂進は、石油価格の騰貴という外的要因もさることながら、昭和40年代前半におけるインフレーションの進行過程における一つの結節点に到達し、独占的超過利潤の消滅過程が世界的恐慌と競合したのであろう。

この間、操業短縮、系列中小企業の整理、人員整理等を通じて利潤の維持につとめつつ、同時に新価格体系への移行という名目の下に積極的に独占価格そのものの引上げを行い、独占的超過利潤の回復に乗り出してきている。

このような状況の下において、所得政策や総需要抑制政策という形の物価安定政策が採られると、物価の安定効果以上に、一般勤労者に対する生活水準の引下げ効果が先行することは明らかである。それは所得分配のアンバランスを再分配によって是正する福祉政策の目的に反して、分配そのものの不均衡を拡大させることによって、福祉政策の再分配効果を減殺する。それは、さらに福祉政策を高価なものとするという悪循環をつくり出すことになる。

適正負担で充実した福祉を実現するためにも、なによりも実効的な物価安定政策が要請されるのであり、そのためには、独占価格の設定が不可能となるような抜本的な構造政策がとられなければならないであろう。

(昭和51年9月20日稿了)

(注)

- (1) 「毎日新聞」昭和51年2月7日
- (2) (a)本間要一郎「独占価格論における再生産表式の利用について」(『経済』1976年5月号)
 (b)工藤晃「独占段階の価値法則と価格形成」(『経済』1970年10月号)、これは後に『転機に立つ日本経済』に収録
- (3) (a)上滝陸生「独占価格とインフレーション」(『経済』1973年1月号)
 (b)竹内静雄「独占価格とインフレーションとの統一的把握」(『経済』1973年12月号)
 (c)川上正道『戦後日本経済論』155頁
- (4) マルクス著『資本論』第2巻第3篇第20章 大月全集版第3分冊 482頁
- (5) 価値、価格、生産価格、市場価格等の範疇の詳細については拙稿「価値・価格の諸範疇について」『大分女子短期大学紀要』第4号参照
- (6) マルクス著『資本論』第3巻第2篇第9章大月全集版第4分冊 200頁
- (7) P. M. スイージー著 都留重人訳『資本主義発展の理論』66頁
- (8) 岡橋保著『現代インフレーション論批判』258頁
- (9) 佐羽菊次「いわゆる『独占価格インフレーション論』の検討」(『経済』1975年5月号)のように、「インフレーションは価格の度量標準が変わるといような事象ではない。」という極端な反対論もある。
- (10) 本間要一郎 前掲論文
- (11) 「毎日新聞」昭和49年6月20日

- (12) マルクス著『資本論』第2巻第2篇第17章 大月全集版第3分冊 421頁
 - (13) 前掲同書 422頁
 - (14) 前掲同書 442頁
 - (15) ヴァルガ著
村田陽一
堀江正規 訳 『資本主義経済学の諸問題』 216頁
- この点についてヴァルガは「半世紀以上まえにみられた物価騰貴を分析した結果、私は、この物価騰貴のおもな原因は、独占体が自分の商品にたいして高い価格をとりたてたことにあったという結論に達したのである。」と述べているが、独占体の高価格が金本位制下において、一般的物価騰貴と論理的に結合する必然性はない。
- (16) 秋山実「独占資本主義とインフレーション」(『経済』1974年11月号) 第一次世界大戦前の物価騰貴を「独占資本主義に固有の現象である。」としているが、とすれば、かかる固有の現象としての物価騰貴はインフレーション騰貴でないから、社会的総資本の再生産を不可能にすることになる。
 - (17) 桑野仁著『インフレーション』108～109頁
 - (18) 前掲書109, 112頁
 - (19) 佐羽菊次「いわゆる『独占価格インフレーション論』の検討」(『経済』1975年5月号)
 - (20) 岡橋保著『現代インフレーション論批判』267頁